

第2回 常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し説明会
(山方地区保護者対象)

日時	平成25年5月27日(月) 19:00~21:00
場所	福祉会館 北館2F会議室
職員	加藤教育長、榊原部長、澤田課長、小竹指導主事、山本指導主事、竹内主事、小出主事、河添主事

○参加者： 合計 52名

○常西小保護者： 3名
常東小保護者： 42名

○北条地区： 1名
奥条地区： 3名
山方地区： 53名
その他： 1名

○1年生： 12名
2年生： 8名
3年生： 14名
4年生： 10名
5年生： 9名
6年生： 5名
該当無： 9名(園児等)

○本日の流れについて（小竹指導主事より）

○あいさつ（加藤教育長より）

本日はご多用の中をお集まりいただき誠にありがとうございます。また、日頃は学校教育にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

はじめに、常東小と常西小の学校区の見直しの問題につきまして、児童、保護者や地域の方々にご心配やご不安をおかけしておりますこと、まずもって心よりお詫び申し上げます。

さて、今後、私はこのように進めてまいりたいと考えております。

まず、子どもたちに、学校が分かれても友達であり、仲間であるということ。また、常滑中学校区はもともと一つだった、お祭りに象徴されるように旧常は一つということをお伝えしたいと思います。

先生方には、友達や仲間の大切さを道徳、特別活動等の時間を利用して教えていただきます。また、児童会等を利用して、そのことをテーマにして子どもたち自身にも考えて取り組んでもらいます。さらには、各行事等を利用し、子ども同士の交流を進めていただきます。

そして、3月のお別れのセレモニーへと持っていきます。また並行し、不安のある子は、教育相談の時間等を活用し、担任や必要があればスクールカウンセラーがフォローします。

来年度になれば、それぞれの学校で出発式が行われ、新たな学校づくりを始めます。常西小も、常東小の子どもを受け入れるのではなく、新生常西小をつくるというつもりで学校運営を進めます。

また、児童会でも、新しい学校づくりをテーマに取り組んでいくようにもっていきます。教員人事面では、常東小の子どもを知っている常東小の先生方にある程度常西小に移ってもらいます。

そして、年度当初の学年学級懇談会や家庭訪問等を利用して、家庭の様子を聞きます。5月ごろには、教育相談等の時間を活用し、子どもたちから様子を聞きます。その時にはスクールカウンセラーに助言をいただいたり、必要な子どもには、スクールカウンセラーとの面談の時間を取ったりします。

教師の観察だけでは気づけない部分があります。それを補うために、QUテストの導入も考えております。これは、不登校の可能性の高い子ども、いじめを受けている

可能性の高い子ども、学校生活への意欲が低下している子どもを発見し、早期対応に繋げることができると言われております。

学校では出会いがあり別れがあります。学校はそうした機会を通して、生きていく力を身につけていけるよう子どもたちを育てていきます。

大震災を挙げるまでもなく、これからの子どもたちの長い人生の中で、悲しい別れを経験することになるかもしれません。通学区域の変更という機会は、子どもたちに親しい友達と別れるという悲しい体験を強いるかもしれません。

しかし私は、この体験から子どもたちに大事なことを学ばせたい。悲しいことがあった時、友達はなくてはならない存在であること、仲間のありがたさ、絆の大切さ、そうしたことを子どもたちが学ぶ場にしたいと思います。

常滑地区では昭和55年に常滑小学校が常東小と常西小に分かれました。その当時も、このような話し合いが行われたと思います。しかし、その当時の子どもたちは、保護者の方や地域の方々の協力や見守りの中で乗り切ってきました。

また、常滑以外の地区でも、統廃合や通学区域の見直しは行われておりますが、子どもたちは大人たちが思っているよりもたくましく乗り切っているということを聞いております。

今回も、皆様方のご協力をいただき、子どもたちにとって価値ある機会としたいと思っております。是非、今一度、子どもたちのために皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 通学区域の見直しについて（澤田課長より）
（パワーポイント、配布資料に沿って説明。別紙資料参照）

<p>男性 1 (常東小3年)</p>	<p>Q1： 検討委員会の委員の選び方と、委員の中に実際に子どもが転校することになった人は何名いるか？</p>	<p>A1：検討委員会では、六区の代表の方、保護者の方の意見を取り入れるためにPTA 会長、母親代表の方、小学校に入学していない保護者の方を代表して保育園、幼稚園の母親代表の方、子どもを守る会の方、子ども会の方、青少年問題連絡協議会の方、民生児童委員の方、子育て支援団体、学識経験者である大学の先生に入ってもらった。 その中で今回学校を変えるのは2名。</p>
<p>男性 1</p>	<p>Q2：前回、北条で行われた説明会での質疑はどのような内容であったか？</p>	<p>A2：これまでの教育委員会の提案では北条地区は対象ではなかったため、なぜ北条地区が入ったのかという質問が多かった。 確実な予測ではないが、あと5年くらいの人口増の変化を見ると、北条地区の247号の東側を対象に入れなければ、3年ほどで再度学校区の変更をお願いする可能性がある。その際に、学校を変える子どもは、50人程度の少数で異動することになり、負担が大きいと思われる。 様々なことを想定して、北条地区も対象とすることにした。</p>
<p>男性 2 (幼稚園年長)</p>	<p>Q3：(配布資料 P8)「常西小の通学路」に「北条区の児童及び奥条区、山方区の児童の通学路は、常西小においてさらに検討」とあるが、具体的にはどのように検討しているのか？来年までに対策はしてくれるのか？</p>	<p>A3：学校は通学路に関しての情報やノウハウを持っているため、学校区の線引きが決まり次第、保護者の方と協議の上、始めていきたいと思う。 現在私たちが注目している点が二点あり、一点目は北条地区の一木橋。今回の案が通ると、ここを200名ほどが使用することになるが、現在でも二列で通ることができないため、一列で長くなってしまふ。それをどのように安全に通学できるようにするか。 二点目は、かじま台の大阪屋の前の道が狭く、交通量が多いため、どのようにする</p>

		<p>かという点。北へ回るか南へ回るかなどという手段はあるが、どの道が最適であるかはまだ検討中。もし現在の道で行くのであれば、白線の位置を南に寄せ、緑の塗装をし、ドライバーに注意してもらうようにする。一木橋の所に関しては、ラインの点線もグリーン舗装もあるため、新たにポールを立てることも検討している。</p> <p>学校と保護者の皆様と相談し、安全で実現可能な通学路を決定したいと思う。</p>
男性3 (常東小5年)	Q4：8月までに学区外通学の届を出さないと編入になってしまうのか？	A4：教員の人事異動の関係などから、8月までと締め切りを設けたが、迷っている方は一度相談してもらえればと思う。8月以降の受け付けも可能。
男性3	Q5：2年生の頃からスクールカウンセリングを受けていたが、カウンセリングの実情は、最終的には家庭でなんとかしてくださいと毎回言われていた。スクールカウンセラーによるカウンセリングを利用してくださいますか、実際は、仕事を休んで行く必要があった。	<p>A5：スクールカウンセラーの役割は保護者の方やお子様の考えを整理することである。それを物足りないと感じる方もいる。</p> <p>また、通っている学校のカウンセラーと合わない場合もある。常滑市が雇っている別の学校のスクールカウンセラーに相談することも可能なため、相談してほしい。</p>
男性4 (常東小2年)	Q6：常西小では通学団はないが、常東小の通学団を継続することは可能か？	A6：これまで常西小では要望がなかったためにやってこなかった。この件を常西小の校長に話したところ、通学団を作ることは全く問題ない、要望があればやるという。常西小の校長に相談してほしい。
男性4	Q7：相談というのはどういう形ですか？また今後どのようにしていくつもりか？いつも通勤の際に見ているが、常西小の生徒は、誘い合いとはいっても実際には一人で登校している。	A7：常西小の校長は、必要であれば通学団を取り入れると言っている。心配であれば、学校に一言言ってもらえれば実現できる。
女性1 (常東小2年)	Q8：現在、学童に通っている。常西小は学校でやっているが、学校区の見直しをすると常西小の学童希望者も増えると思うが、対応できるのか？	A8：常西小で何名学童に通っているか今は把握していないが、キャパシティとしては問題ないと思われる。相談してもらえればと思う。
男性5	Q9：常東小の前の歩道橋を渡って常西	A9：確かに説明するのは難しいと思う。

<p>(来年度から常西小)</p>	<p>小に通うのか？これを子どもたちは理解できるだろうか。子どもにどのように伝えればよいのか？</p>	<p>子ども会や祭りの関係で行政区で分けた方が利点が多いという声が強かった。</p> <p>これは大人の理由であるため、子どもに納得してもらえるかはわからないが、子ども会やお囃子などを使って諭してもらいたい。</p>
<p>男性6 (常東小2年)</p>	<p>Q10：屋上の手すりの補強工事をするところがあるが、屋上へ行く扉はいくつあるのか？もし一つならば、そこに全校生徒が集中するのは危険ではないか？</p>	<p>A10：現在、常西小の防災対策では、南館の4階に集まれば十分であるとされている。しかし、常東小と比べれば常西小の方が低いという指摘があるため、屋上という第三の道の安全強化を図ることにした。いきなり全校生徒が屋上に避難することを想定しているわけではない。</p>
<p>女性2 (常東小5年、3年)</p>	<p>Q11：来年6年生と4年生になる子がいるが、別々に通わせたいと考えている。運動会などの学校行事の日程をずらすことは可能か？</p>	<p>A11：学校行事の日程を別の日にすることは、この場で約束できない。</p>
<p>女性2</p>	<p>Q12：体操服を何枚か購入しているが、予備の分も補償してくれるのか？</p>	<p>A12：ワッペンと新品の体操服1枚の補償をする。しかし、常西小としては常東小の体操服を着てもらっても構わないと言っている。</p> <p>子どものことなので、それが負担になる可能性もあるため、1枚補助することにした。</p>
<p>女性2</p>	<p>Q13：常東小の先生の常西小への異動はあるのか？</p>	<p>A13：人数を決めていないが、何名かは異動してもらおうと考えている。</p>
<p>女性3 (常東小1年)</p>	<p>Q14：1月10日の見直し検討会での教育長のあいさつで、委員に対し、「皆さん方で話し合ってください、通学区域をどのようにすればよいかを考えていただきたいと思います。」と言っているが、学校区の見直しありきでの話し合いではないか？増築案、常滑中学校と入れ替える案についての検討も少しだけで、検討委員の中で転校することになるのは2名、学識経験者も元常滑中学校の校長である</p>	<p>A14：常東小の増築の検討はしたのかという指摘だと思うが、そのような話し合いはほとんどなかった。</p> <p>その理由は、土地がないという理由と、金額の大きい大規模な工事になるため。たとえ物理的、財政的に許されたとしても、マンモス校化の問題の回避はできない。それを回避できるのは学校区の変更しかない。</p> <p>その中で、どのような通学区がよいかと</p>

	が、いったい何を検討したのか？	いうことを検討してもらった。
女性3	Q15： 国から補助金をもらえるという話もあるが、常西小ばかりに補助金を使っているではないか。この話は北条の説明会でもしたのか？	A15： 北条の説明会でも発表した。 国の補助については、常西小が古いため改修する計画があり、その補助の申請が通ったために行う。 学校区の見直しがなくても行う予定だった。
女性3	Q16： その常西小の改築はいつから出ている話なのか？	A16： 去年の春あたりから。
女性3	Q17： それは常東小の増築の話が出たあたりか？	A17： 常東小の増築とは、金額の単位が全く違うため、同じところで議論することはできない。
女性3	Q18： 文部科学省の適正基準のクラス数は12～18クラスとっているが、見直ししても常西小も常東小も18クラスを超える。適正クラス数を超えることは構わないが、1クラスに先生を2人つけるなどで対応はできないのか？都会ではマンモス校は当たり前だと思うが。	A18： 現在の25クラスの状況は適正ではなく、少なくしたいと考えている。しかし、物理的な問題もあるため、その中でできることを考えている。
女性3	Q19： つまりこの地区には学校が3校あることが適正だと考えているのか？西浦北小学校の移動の際は10年前から移動の話があった。10年ほどの心づもりは必要だと思う。幼稚園や保育園は統廃合したという話があったと思うが、常西小を廃校か移転し、飛香台にもう一校という検討をしてほしかった。	A19： ここ3年くらいのピークを考えると、3校あってもよいのではないかと思う。しかし、おそらく5年ほどでピークを越えると思う。あと5年でピークを越えるにあたり、学校をもう一つ増やすことは現在の常滑市には不可能である。西浦北小の時と現在の財政状況は違う。 現在市では3年後の財政立て直しを目指している。3年後の財政状況と、飛香台の人口増加状況次第で対策をしていく。

女性3	Q20：常東小も常西小も50年経っているが、対応年数が過ぎているため、今後立て直しのお話が出てくるのではないかと。学校はいつまで使うつもりなのか？	A20：使える限り使って、直すときは直すというようにするしかないと考えている。
男性7 (常東小5年、幼稚園年中)	Q21：来年6年と1年になる子がいるが、兄弟が別々の学校に通うことは可能か？	A21：別々でもよければ大丈夫。
女性4 (常東小1年)	Q22：パブリックコメント開始とあるが、これはどのようなもので、どのような目的で設けているのか？保護者にはどのようなメリットがあるのか？	A22：説明会を6回開催し、出席してもらえた方の生の声は聴くことができるが、そうでない方の声は聴くことができない。 市民に大きな影響のある政策を実施する場合にパブリックコメントを募集する。説明会に出席できない人の意見を聴くためのもの。 説明会での意見とパブリックコメントを踏まえて決定する。
女性4	Q23：質疑応答ということか？	A23：一つ一つに答えることは難しいが、似たような質問がたくさん寄せられた場合にホームページなどの掲載により答える。
女性4	Q24：どのような手段でパブリックコメントをするのか？パブリックコメントの手段やメリットは記載した方がよい。	A24：メールでも、文書で学校教育課に持ってきても大丈夫。
女性4	Q25：どのような状態を決定というのか？	A25：地区の指定学校の規則を直すのは教育委員会に権限がある。その指定学校の規則を直すのが決定。
女性4	Q26：形式的に対象者に説明会を開いたため決定するというように思える。説明会での意見は取り入れられるのか？	A26：当然、説明会の内容はまとめて教育委員会に報告する。それを踏まえて判断する。 この案に明らかな欠点があるとは思え

		ないが、私たちが見落としていたような点があれば、委員と協議の上、見直したいと思う。
女性4	Q27：口頭では具体的な説明が聞けるが、資料では具体的な記載がない。参加できなかった方のために、具体的にした方がよいと思う。	A27：今後、修正できる点は修正していきたいと思う。
男性6 (常東小1年)	Q28：このようなことは市民の総意で決めるものであると思うが、学校区変更ありきで説明されているように思うが？	A28：学校区の変更でしかマンモス校化を回避できる方法はない。申し訳ないが、この結論に関して間違いはないと考えている。 学校区の線引きを検討してもらい、現時点で一番よいのではないかとと思われる学校区を考えた。
男性6	Q29：名古屋市内ではマンモス校は当たり前ではないか？そこまで大きな問題なのか？	A29：マンモス校は、教師の目も届かず、さらに子どもたちの活動の場が限られてしまう。物理的にも教室が足りない状況である。このようなことを考え、判断した。